

速度取締り指針

中津警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

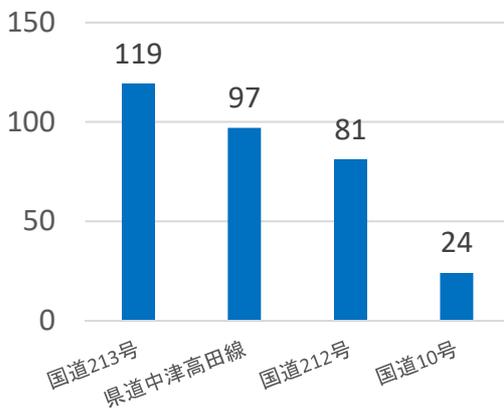
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道212号	7:00～19:00	中津市中央町～日田市境	40～60キロ
国道213号	7:00～19:00	中津市中央町～宇佐市境	50キロ
県道中津高田線	7:00～19:00	中津市牛神町～豊後高田市境	40～60キロ

※ 小中学校周辺での速度取締りも実施します。

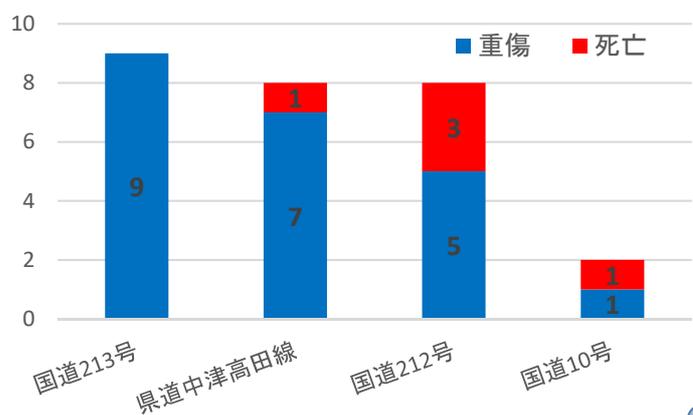
中津警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



路線別死亡・重傷事故発生件数



重点路線における交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道212号は、7時から19時の時間帯に、人身事故の9割が発生。
- ・ 国道213号は、7時から19時の時間帯に、人身事故の9割が発生。
- ・ 県道中津高田線は、7時から19時の時間帯に、人身事故の8割が発生。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 飲酒、無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- ・ 通学路対策として、通学時間帯に小中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。